

表 10 - 1 : 処理性能実証項目 水使用-生物処理方式-各種

分類項目	実証項目	実施場所	調査・分析方法	
			第9版	第10版改訂(案)
単位装置の稼動状況		F	構造・機能説明書、維持管理要領書をもとに確認	
		F	維持管理者へのヒアリングを実施	
循環水 処理工程水	増加水量	F	試験計画で検討	
	色	F	目視	
	臭気	F	臭気の確認	
	pH	F & L	JIS K 0102 12	
	TOC	L	JIS K 0102 22	
	BOD	L	JIS K 0102 21	
	塩化物イオン	L	JIS K 0102 35.1	下水試験方法 第1章 第31節
	浮遊物質	L	下水試験方法 第2編第2章第12節	下水試験方法 第2編 第1章 第12節
	大腸菌群	L	下水試験方法 第3編第3章第7節	下水試験方法 第6編第4章第2節
	その他	-		
汚泥	色	F	目視	
	臭気	F	臭気の確認	
	pH	F & L	JIS K 0102 12	
	蒸発残留物	L	下水試験方法 第2編第4章第6節	下水試験方法 第5編 第1章 第6節
	強熱減量	L	下水試験方法 第2編第4章第8節	下水試験方法 第5編 第1章 第8節
	汚泥沈殿率	L	下水試験方法 第2編第3章第8節	下水試験方法 第4編 第1章 第8節の1
	浮遊物質	L	下水試験方法 第2編第4章第9節	下水試験方法 第5編 第1章 第9節
	その他	-		

実証場所記載欄の F (Field) は現地測定、L (Laboratory) は試験室で測定することを表す。

いずれの発生物においても、搬出の必要性が生じた場合は、搬出量を測定する。搬出を行わない場合においては、蓄積量を把握する。

土壌処理方式については、「(4) 周辺環境への影響」の周辺土壌に関して、硝酸性窒素と塩化物イオンも分析する。

表 10 - 2 : 水使用 / 水不要-物理処理方式-乾燥/焼却

分類項目	実証項目	実施場所	調査・分析方法	
			第9版	第10版改訂(案)
単位装置の稼働状況		F	構造・機能説明書、維持管理要領書をもとに確認	
		F	維持管理者へのヒアリングを実施	
□ 焼却灰・炭化物等	蓄積量	F	試験計画で検討	
	色	F	目視	
	臭気	F	臭気の確認	
	蒸発残留物	L	下水試験方法 第2編第4章第6節	下水試験方法 第5編第1章第6節
	強熱減量	L	下水試験方法 第2編第4章第8節	下水試験方法 第5編第1章第8節
	pH	F&L	JIS K 0102 12 1	
	TOC	L	JIS K 0102 22 1	
	電気伝導率	L	JIS K 0102 13 1	
	その他	-		
□ 排ガス等 2	アンモニア	L	下水試験方法 第2編第5章第2節	検知管による測定
	硫化水素	L	下水試験方法 第2編第5章第2節	下水試験方法 第5編第5章第3節 (検知管による測定)
	その他	-		

実証場所記載欄の F (Field) は現地測定、L (Laboratory) は試験室で測定することを表す。

いずれの発生物においても、搬出の必要性が生じた場合は、搬出量を測定する。搬出を行わない場合においては、蓄積量を把握する。

1: 検液作成方法は、「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法 環境庁告示第13号」を参考にする。

2: 乾燥・焼却処理方式については、SO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>、CO、メチルメルカプタン、ダイオキシン類等の実証についても検討し、分析方法等を試験計画に定める。

表 10 - 3 : 水不要-生物処理方式-木質

分類項目	実証項目	実施場所		調査・分析方法	
		第9版	第10版改訂(案)	第9版	第10版改訂(案)
単位装置の稼働状況		F	構造・機能説明書、維持管理要領書をもとに確認		
		F	維持管理者へのヒアリングを実施		
□ オガクズ・杉チップ等	混合・攪拌状態	F	目視		
	色	F	目視		
	臭気	F	臭気の確認		
	蒸発残留物及び含水率	L	下水試験方法第2編第4章第6節	下水試験方法第5編第1章第6節	
	強熱減量	L	下水試験方法第2編第4章第8節	下水試験方法第5編第1章第8節	
	pH	F&L	JIS K 0102 12 1		
	TOC	L	JIS K 0102 22 1		
	電気伝導率	L	JIS K 0102 13 1		
	単位体積重量	L	下水試験方法第2編第4章第4節に準ずる方法	下水試験方法第5編第1章第4節	
	大腸菌群	L	下水試験方法第3編第3章第7節 1	下水試験方法第6編第4章第2節	
	その他	-			
□ 排ガス等 <sup>2</sup>	アンモニア	L	下水試験方法第2編第5章第2節	検知管による測定	
	硫化水素	L	下水試験方法第2編第5章第2節	下水試験方法第5編第5章第3節(検知管による測定)	
	その他	-			

実証場所記載欄の F (Field) は現地測定、L (Laboratory) は試験室で測定することを表す。

いずれの発生物においても、搬出の必要性が生じた場合は、搬出量を測定する。搬出を行わない場合においては、蓄積量を把握する。

1: 検液作成方法は、「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法 環境庁告示第13号」を参考にする。